

みんなで考えた 学校介助員派遣制度

障害がある児童・生徒はこれまで、地域から離れて特別支援学級がある学校に通ったり、2時間余りバスに乗って特別支援学校に通ったりするなど、大変な思いをしています。

このような状況に対して、市教育委員会では特別支援学級の増設などに取り組んでいます。さらに自立支援協議会でも話し合いを行い、昨年「学校介助員派遣制度」を作りました。



学校介助員は、障害がある児童・生徒が教室移動する時や給食を食べる時の介助など、校内で安全な生活を送れるように支援します。

この制度ができたことで、地域の学校に通いたいという希望をかなえやすくなり、障害がある方がこの街で暮らせる第一歩となりました。



学校介助員
佐藤みつ子さん

同じ地域で 一緒に成長する

今年の4月から若戸小学校で学校介助員をしています。

授業中、ほかのことに気をとられる場面の多かった子も、私たちが声をかけると先生の話に集中できるようになってきました。障害がある子もクラスの一人

として、みんなと楽しく学んでいる様子を見て、同じ地域で一緒に成長していくことは、とても大切なことなんだと感じています。子どもたちから一緒に過ごすことが自然なことであれば、大人になっても、障害がある方に、意識せず自然に声を掛けられるのではないのでしょうか。

interview

できることから 一歩ずつ踏み出す

障害がある方も一人の市民として、この街で暮らす当然の権利を持っていると思います。

障害があることを特別だと思おうのではなく、そのままに受け止めて個性を理解し、困ったときにそっと手を差し伸べることに。小さな行動かもしれませんが、その小さな一歩を踏み出すことが誰かの安心につながります。

障害がある方も安心して生活を送ることができると目指して、まずは私たちにできることから始めてみませんか。



私たちに ご相談ください

障害がある方も、ご家族やご友人などその周りの方も、何か分からないことや困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。市の相談窓口のほか相談支援事業所が皆様のご相談に応じています。



- ◆ 障害者相談支援総合受付センター
(田原福祉センター1階)
☎ 23局3812 ☎ FAX 23局3110
✉ shogai-sha-sodan@chorus.ocn.ne.jp
- ◆ 各相談支援事業所
- 田原市障害者生活支援センター
☎ 45局3828
- 田原市社会福祉協議会
☎ 23局0610
- 蔵王の杜
☎ 23局7511
- 地域生活支援センター Coliabo^{コラボ}
☎ 080(5138)6321
- 豊橋障害者就業・生活支援センター
※就労中心の相談受付
☎ 0522(99)局1321